

令和8年度 岡崎市立南中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・部活動の参加は自由選択制としている。
- ・運動部として陸上（男女）、卓球（男女）、バスケットボール（男女）サッカー、軟式野球、ソフトテニス（男子）、バレーボール（女子）、文化部として吹奏楽、芸術があり、通年で活動している。
- ・地域ブロック部活動を活用し、設置外部活動でも活動できる。
- ・【学校部活動】最終下校時刻を最大で17:10まで、日暮れが早い冬季は16:20まで活動している。
- ・平日に2日以上以上の休養日（原則として月曜日と木曜日）を設けるとともに、休日の活動については、土・日のいずれかを休みとしている。
- ・【学校部活動】全ての教職員がいずれかの部活動の顧問を担当している。
- ・生徒が専門的な知識や技能を十分に身につけることを目的として、「部活動指導員」（岡崎市教育委員会配置）に指導を依頼している。
- ・「教育活動に関する調査」で、「部活動は楽しい」と回答した生徒がとても多い。また、「子供は部活動を楽しみにしたり、積極的に参加したりしている」と回答した保護者も多い。

2 本校における課題

○生徒

- ・地域のクラブ・さまざまなスポーツ団体での活動をする生徒が増えている。そのため、中小体連の大会の参加について、支障をきたす部活動がある。
- ・部活動をもっとやりたいという生徒にとっては物足りないと感じている。

○保護者

- ・地域のクラブ組織を立ち上げるなどして、生徒の練習量や活動時間を確保したいと考える保護者もいる。

○教師

- ・年々改善されているものの、部活動指導に時間がとられるため、生徒と取り組む他の活動の時間や、授業準備等の時間が充分確保できない。
- ・顧問によっては、専門的な指導ができないことで負担を感じる者もいる。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、生徒の成長や学業との両立に配慮した適切な部活動運営を行うため、校長を中心とする責任ある指導・運営体制の下、学校全体として組織的に指導、運営及び管理する。
- ・顧問は、生徒の安全・安心が確保されるよう、健康管理や安全管理を徹底するとともに、スポーツ障害の予防、体罰の根絶について正しく理解する。また、1対1の指導場面を避けるなどの不祥事防止への配慮に努める。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア 平日

- ・活動日は、原則、火・水・金曜日とする。
- ・始業前は活動しない。

- ・【学校部活動】 1日の活動時間は、最大で1時間20分程度とし、顧問と部活動指導員が協力して指導を行う。
- ・【地域ブロック部活動】 1日の活動時間は、最大で2時間40分程度とし、部活動指導員が指導を行う。

イ 休日（週休日及び祝日）

- ・【地域ブロック部活動】 土日のいずれかは、原則「休業日」とし、両日の活動はしない。（大会などで両日行った場合は、平日に振替休養日を確実に設ける）
- ・【地域ブロック部活動】 指導は、顧問と部活動指導員が協力して行う。
- ・【地域ブロック部活動】 活動時間は3時間程度とし、長時間〔終日〕練習はしない。

ウ 長期休業中

- ・土日については、原則活動をしない。
（大会などの場合は、平日に振替休養日を確実に設ける）
- ・活動時間は3時間程度とし、長時間〔終日〕練習はしない。
- ・【地域ブロック部活動】 指導は、部活動指導員が中心となって行う。

エ 大会及び練習試合について

- ・大会参加等でやむを得ず土・日ともに活動する場合には、代替休業日を設定する。
- ・選手送迎については、原則として借り上げバス、公共交通機関を利用し、必ず顧問・部活動指導員の引率の下で移動する。個人での参加の場合及びその他の特別な場合については、校長の許可の上、保護者の送迎を可とする。
- ・自転車を使う場合は、必ずヘルメットを着用する。

オ その他の休業日

- ・定期テスト週間には、所定の休養日を設ける。
（中間テスト…5日前～、期末テスト・総合テスト…一週間前～）

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・学校は、部活動について保護者に適切に情報を発信したり、部活動懇談会等を開催したりするなどして、指導方針や活動計画を保護者に周知することで保護者からの理解を得て部活動運営を行う。
- ・学校は、部活動指導員に対して、部活動の運営方針や学校の教育活動の教育的意義等について十分に理解をした上で、適切な指導にあたるよう依頼する。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・学校は、熱中症を予防するため、高温や多湿時にはWBGT値（熱中症指数）に留意し、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を確保する。
- ・活動場所の施設・設備、道具等について、管理を適切に行うとともに、常にその状態を把握し、必要に応じて臨時の安全点検を実施するなどして事故防止に努める。
- ・事故が発生した場合は、速やかに管理職及び顧問・部活動指導員によって事故原因を分析し、安全管理と指導の在り方について点検し、再発防止対策を講じる。
- ・顧問からの緊急の連絡等は、学校配信メールを活用する。

(3) 地域ブロック部活動の移行

- ・令和7年度夏からブロックごとの活動に移行している。
- ・今後、平日の練習もブロックごとの活動に移行していく。